

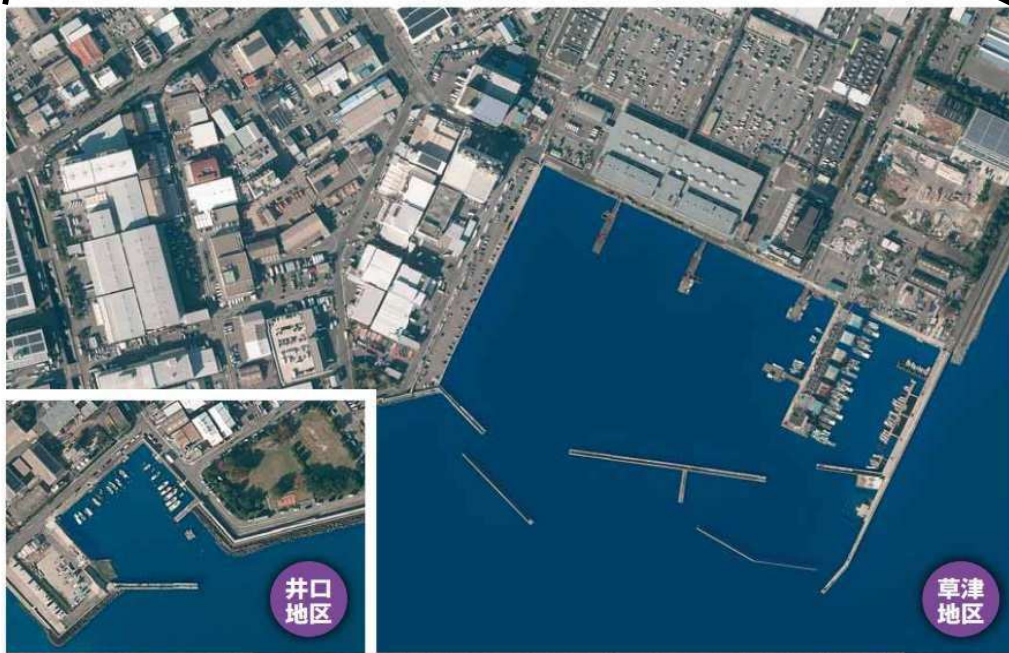
5 草津漁港の概要等

草津漁港は広島県沿岸の広島平野を流れる太田川放水路の河口部に位置する漁港である。本漁港は、その昔海陸ともに交通の要衝として栄え、漁獲物は草津のハマに陸揚げ・荷捌きされていた。元禄時代には牡蠣養殖法が開発され、牡蠣船によって大阪方面に出荷され、広島牡蠣が安芸の国の名産と言われるまでに至った。現在は、背後に広島市中央卸売市場を有した、第三種漁港に指定されている。

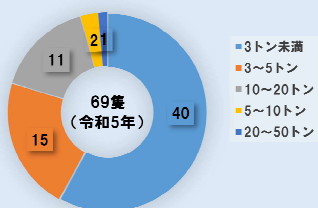
(1) あゆみ

応神元年	201年	応神天皇が当地を訪れ草津漁浦と呼称して以来、広島港の良好な漁場を利用して自給的な漁労漁業が行われていた。
寛永9年	1632年	地先の広大なる干潟浅屈を活用して貝類(カキ)と海苔(のり)が始まった。
元禄元年	1688年	カキ組合が創設され特に大阪方面へ出荷する安芸国カキ船は天下に有名であり、広島カキを安芸国の名産に仕上げた。
安承元年	1772年	漁獲物の処理売買の方法として魚問屋が始まり、明治5年(1872年)に草津魚市場の創立を見た。
明治40年	1907年	魚加工の方法としてカマボコ製造が栄え、阪神地区に出荷された。
昭和初期	1930年	漁船数も増大し漁具、漁法も改良され操業範囲も拡大され活況を呈したが、昭和27年(1952年)頃から漁労漁業から浅海養殖への転換傾向が見られ始める。
昭和27年	1952年	第二種漁港の指定を受ける。
昭和26年	1951年	第三種漁港の指定を受け全国的な漁港として内海水産物の水揚港として重要な地位を占める。
昭和44年	1969年	第4次通港盤膳計画(昭和44年～48度の決定)基本計画及び実施計画の決定。 広島市西部開発事業漁業補償交渉難航のため工事着手断念。
昭和46年	1971年	漁業補償交渉解決、工事着工。
昭和47年	1972年	草津漁港整備事業に関する原因者負担金について県、市、覚書締結。
昭和48年	1973年	第5次漁港整備長期計画(昭和48年～52年度)の決定。
昭和52年	1977年	第6次漁港整備長期計画(昭和52年～57年度)の決定。
昭和56年	1981年	新漁港開港
昭和57年	1982年	第7次漁港整備長期計画(昭和57年～62年度)の決定。
昭和62年	1987年	第8次漁港整備長期計画(昭和63年～平成5年度)の決定。
平成5年	1993年	第9次漁港整備長期計画(平成6年～平成13年度)の決定。
平成24年	2012年	水産物供給基盤機能保全事業基本計画の承認。
平成29年	2017年	水産物供給基盤機能保全事業基本計画変更の承認。
令和5年	2024年	水産流通基盤整備事業基本計画の承認。 漁港機能増進事業基本計画の承認。

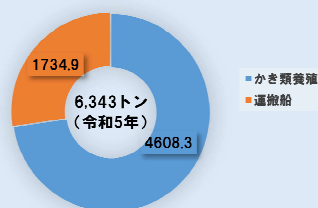
(2) 漁港の位置・港勢



利用漁船数



漁業種別陸揚量



魚種別陸揚量

